

令和3年 第1回定例会

令和3年 2月26日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和3年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

令和3年2月26日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.26	月	開 会 令和3年2月26日（金曜日） 午前10時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の指定	6
		〃 第 3 会期の決定	6
		〃 第 4 議会運営委員の選任	7
		〃 第 5 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 6 会議録署名議員指名	8
		〃 第 7 広域連合長あいさつ	8
		〃 第 8 監査報告	11
		〃 第 9 報告（1件）	12
		〃 第 10 議案審議（11件）	13
		議案即決	
		議案第1号から第11号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	47
		閉 会	49

付議議案及び議決結果一覧表

《人事案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	副管理者の選任について	2月26日	2月26日	同意	13

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について	2月26日	2月26日	可決	15

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第3号	公の施設の指定管理者の指定について (障害者支援施設阿南学園)	2月26日	2月26日	可決	16

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第4号	令和2年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案	2月26日	2月26日	可決	17
議案第5号	令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案	2月26日	2月26日	可決	20
議案第6号	令和2年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案	2月26日	2月26日	可決	21
議案第7号	令和2年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案	2月26日	2月26日	可決	23
議案第8号	令和3年度南信州広域連合一般会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	25
議案第9号	令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	39
議案第10号	令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	40
議案第11号	令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)	2月26日	2月26日	可決	46

令和3年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和3年2月26日

南信州広域連合事務局

令和 3 年南信州広域連合議会第 1 回定例会会議録

令和 3 年 2 月 2 6 日（金曜日）

午前 1 0 時 3 0 分 開 議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 議案説明者出席要請報告
- 第 6 会議録署名議員指名
- 第 7 広域連合長あいさつ
- 第 8 監査報告
- 第 9 報告（1 件）
- 第 10 議案審議（1 1 件）

議案即決

議案第 1 号から第 1 1 号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 3 3 名

（別表のとおり）

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

日程第1 会議成立宣言

- 議長（湯澤啓次君） おはようございます。ただいまから、令和3年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。
- 現在の出席議員は33名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。
- これより、本日の会議を開きます。

日程第2 議席の指定

- 議長（湯澤啓次君） 議席の指定を行います。
- 阿智村におきまして、広域連合議会の議員の変更がありました。よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。
- 議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。
- 仲田書記長。
- 書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。
- 12番 吉田哲也議員、13番 大嶋正男議員、以上でございます。
- 議長（湯澤啓次君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（湯澤啓次君） 次に、会期の決定を議題といたします。
- 今定例会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っていますので、その結果について御報告を願うことにいたします。
- 議会運営委員会委員長、原 和世君。
- 議会運営委員会委員長（原 和世君） 2月4日、及び本日開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。
- 今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。
- 上程される案件は12件で、報告1件、人事案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件8件であり、即決議案といたしました。
- 以上で報告を終わります。
- 議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（湯澤啓次君） これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち1名が、不在となっております。したがって、今定例会では、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において、議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

12番 吉田哲也議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました吉田哲也君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長（湯澤啓次君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長（湯澤啓次君） 会議録署名議員に大平正長君、後藤和彦君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 広域連合長あいさつ

○議長（湯澤啓次君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。

本日ここに、令和3年南信州広域連合議会第1回定例会を招集し、令和3年度南信州広域連合一般会計当初予算案を初めとする諸案件につきまして御審議いただきますことに厚く御礼を申し上げます。

初めに、去る1月12日に告示されました大鹿村村長選挙におきまして熊谷英俊さんが、1月19日に告示されました平谷村村長選挙におきまして西川清海さんが、それぞれ御当選されました。両村長におかれましては、地元行政はもちろんですが、広域的な地域振興にも御尽力を賜りたいと存じます。

また、前平谷村長の小池正充さんにおかれましては4期16年間、前大鹿村長の柳島貞康さんにおかれましては3期12年間、それぞれ村長として、さらに小池前村長におかれましては平成30年8月から御退任までの間、副広域連合長として当広域連合を支えていただきました。お二方には、村政のみならず、圏域全体の発展に多大な御貢献を頂きました。お二方の長年の御労苦に深い感謝を申し上げますとともに、今後のますますの御健勝をお祈り申し上げます。

小池前平谷村長が退任されたことに伴いまして、2月18日の広域連合会議において、新たに下平喜隆豊丘村長が副広域連合長に互選されましたので、御報告申し上げます。下平副広域連合長におかれましては、豊富な経験を生かし、御活躍をお願いしたいと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染警戒レベルが一時、南信州圏域でレベル4、飯田市でレベル5まで引き上げられ、非常に心配いたしました。現在では県全域がレベル1に引き下げられております。今後の課題は、感染を防止しつつ、いかに地域経済を回復させるかであります。関係者がしっかり連携し、住民の皆さんの

御協力の下、この難局を乗り切ってまいりたいと思います。議員各位にも引き続き力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

ワクチンの接種につきましては、広域連合会議でも検討してまいりました。市町村が実施主体ではありますが、北部、西部、南部、飯田市のブロックごとに連携して取り組むこととしております。また、集団接種の場として、飯田市に広域連合事務センター、今議場として使っておりますこの事務センターの一部をお貸しをし、そこでは、町村の皆さんも接種できるように準備を進めていただいているところであります。まだまだ情報が不足しており、スケジュールや方針が日々変わっていくという状況であります、円滑に接種が行えるよう万全を期して取り組んでまいります。

ここで、当面する課題とその対応について申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線に関する前回定例会後の動きについて申し上げます。

昨年12月14日には、関係市町村とJR東海との意見交換会が開催され、発生土や工事用車両の運行、環境保全対策といった事項への対応、地元との連携強化などについて意見交換が行われました。JR東海からは、「静岡工区について、着工から7年8か月程度かかるため、2027年開業は難しくなったと認識している。たとえ2027年開業は難しいとしても、延びる期間は極力短くしたい。長野県内の工事については、引き続きペースを緩めることなく進めていく。」との説明がありました。広域連合といたしましても、引き続き事業全体の進捗を注視してまいりたいと存じます。

また、2月9日に開催された伊那谷自治体会議におきまして、私からJR飯田線とリニア中央新幹線との接続方法について、乗換新駅ありきではなく、新しい交通システムを考慮した接続方法を検討する旨提案し、御理解を頂いたところでございます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

先月、飯田国道事務所より、天龍峡IC～龍江ICの間の開通1年後の整備効果について発表されました。観光の活性化、災害に強い道路機能の確保、安全性の向上が認められるとのことでした。

飯喬道路3工区では、工事用道路の整備や本線の改良工、橋梁上下部工、トンネル工が進められております。青崩峠道路は、トンネル工事を初めとする改良工、橋梁上部工が進められており、掘削の長さは約5割に到達したとのことでした。

先の国の第3次補正予算でも、飯喬道路3工区で31億円、青崩峠道路で22.5億円が措置されました。これからも早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

なお、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道につきましては、当地域にも期成同盟会があり、例年であればこの時期に総会が開かれるところではありますが、今年度はコロナ禍ということで、2月5日に書面決議を行いましたので、御報告いたします。

次に、エス・バードについて申し上げます。

貸館事業につきましては、新型コロナウイルスの影響で利用者が大幅に落ち込んでおりますが、一方で、工業技術試験研究所につきましては、落ち込みは少なく、徐々にではありますが利用の照会や予約が増えてきている状況です。

事業の面では、3Dプリンター等でデジタル工作を体験できる「ものづくり工房ファブスタ」を開設しました。子供から大人まで気軽に物作りに楽しめる機会を提供し、多世代が交流できる場になるよう期待をしているところです。

施設整備では、高周波振動試験装置が3月に導入される予定でございます。航空機産業については厳しい環境下にあります。導入を進めてきた試験機器は、他産業にも御利用いただけるものですので、今後も、PR・利用促進に努めてまいります。会議室、ファブスタの利用も併せ、議員各位にも利用促進への御協力をよろしくお願いいたします。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。

稲葉クリーンセンター、飯田竜水園につきましては、ともに環境測定値等に問題はなく、順調に稼働しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、稲葉クリーンセンターに搬入されるごみの量が多い状況が続いていることから、分別の徹底など、正しくごみを出していただくよう、構成市町村と連携しながら、ごみ減量化キャンペーンを展開しているところでございます。議員各位にも、住民の皆さんに対し、ごみの減量について呼びかけていただきますようお願い申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

昨年は、火災発生が前年に比べ21件減少いたしました。救急出動の件数につきましても、昨年より749件の大幅減少となっております。しかし、昨年末から今年にかけて、住宅火災が多く発生しておりますので、広報活動による火災発生を抑止に一層努めてまいります。

この3月1日からは、「春の火災予防運動」、「たき火火災ゼロ運動」などを実施し、市町村及び消防団等関係機関と連携し、防火意識の高揚を図ってまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、人事案件1件、条例案件1件、一

般案件 1 件、予算案件 8 件でございます。

報告案件は、損害賠償の額を定めることについて専決処分の報告を行うものでございます。

人事案件は、副管理者の選任について議会の同意を求めるものでございます。

条例案件は、基金の造成について必要な条例改正を行うものでございます。

予算案件は、議案第 4 号から第 7 号までは各会計の令和 2 年度補正予算案、議案第 8 号から第 11 号までは各会計の令和 3 年度当初予算案でございます。

議案の詳細につきましては、後ほど担当から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、議会開会に当たっての御あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第 8 監査報告

○議長（湯澤啓次君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、戸崎 博君。

○代表監査委員（戸崎 博君） 監査の結果について、御報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第 292 条において準用する同法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査で、令和 2 年 10 月 9 日から令和 3 年 2 月 2 日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の 1 ページ、第 2 に記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計です。

同じく 1 ページの第 3、監査の着眼点、及び第 4、監査の主な実施内容を御覧ください。

監査に当たりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施いたしました。また、現金や郵券等の取扱い及び物品等の管理状況について、予備監査として実地検査を行いました。

次に、2 ページ上段、第 7、監査の結果を御覧ください。

予算執行及び現金、物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めましたが、要望事項が数件ございました。

監査の結果の区分は「指摘事項」、「指導事項」、「検討要望事項」の3つとなっております。それぞれの内容につきましては、枠内の説明を御覧ください。

また、中段には、監査実施部署ごとの監査結果件数を示しております。

今回の監査では、監査結果の区分における「検討要望事項」が4件ございました。その内容につきましては、同じく2ページの中段以降、所管部署ごとに記載しております。

次に、3ページ上段、第8には、所管部署からの措置状況の報告欄について、地方自治法第199条第14項の規定の基づき公表しておりますので、御高覧ください。

簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第9 報告

○議長（湯澤啓次君） これより、報告案件の審議に入ります。

報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） 報告第1号について御説明申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告でございまして、消火活動中の物損事故による損害を賠償するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面を御覧ください。

専決の日、及び相手方は、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和2年12月7日午後7時20分頃、飯田市山本103番地3の火災現場において、消火活動中の伊賀良消防署の消防ポンプ自動車に中継送水していた消防ホースが中継口から外れ、右後方に駐車していた相手方の普通乗用自動車のフロントサイドバイザーに当たり破損する損害を与えたものでございます。

過失割合は当方が10割で、損害賠償額は修理費用の1万5,840円でございます。

なお、この損害賠償金につきましては、全額、一般財団法人全国消防協会の消防業務賠償責任保険で対応し、1月21日に支払い手続を完了しております。

災害現場活動におきましては、迅速・確実な行動に加え、事故のないよう、適切な安全管理に努めてまいりましたけれども、今回、このような事故を起こしてしまったことを深くおわび申し上げますとともに、なお一層の安全管理に取り組んでまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第10 議案審議

○議長（湯澤啓次君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 副管理者の選任について

○議長（湯澤啓次君） 議案第1号、副管理者の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 議案第1号について御説明を申し上げます。

本案は、副管理者の選任につきまして、議会の御同意を頂きたいとするものでございます。

令和元年5月から副管理者の任に当たっていただいております木下悦夫さんが令和2年12月31日をもって飯田市副市長を退任されたことから、令和3年1月1日からは副管理者が不在となっております。

後任につきましては、規約に「副管理者は広域連合長が広域連合の議会の同意を得て、関係市町村の副市町村長のうちから選任する。」と定められておりますので、飯田市副市長の高田 修さんを副管理者として選任したいとするものでございます。

高田さんは、広域連合の事務局長を歴任するなど、地域あるいは関係機関との連携調整にその手腕を発揮され、豊かな行政経験と優れた見識を有し、副管理者に適任と考えておりますので、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第1号について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり同意されました。

ここで、ただいま選任されました南信州広域連合副管理者から、あいさつを願うことにいたします。

南信州広域連合高田副管理者。

○広域連合副管理者（高田 修君） ただいま広域連合の副管理者着任の御同意を頂きました高田でございます。改めましてどうぞよろしくお願いいたします。

貴重な時間をお借りして、ちょっとあいさつをさせていただきたいと思います。

先ほど、連合長に御紹介を頂きましたが、私、これまで通算で6年間、広域連合の事務局長を務めさせていただきました。今回、改めて新しく副管理者に選任をされまして、身の引き締まる思いでございます。

今この地域は、全国と同じように新型コロナウイルス感染症という新しい課題に直面をしております。また、これからもいろいろな地域課題に直面することになるというふうに思いますけれども、そうしたときに、私が一番大事だなと思っているのは、市町村か広域連合かというそういう選択ではなくて、課題ごとに一番有効で効率的な取組みの仕方を検討することが一番大事だというふうに思っております。そうした点に留意をして、これまでの経験を糧にして、引き続き広域行政に取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇ 議案第2号 南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第2号、南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） それでは、議案第2号について御説明申し上げます。

本案は、南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

南信州広域連合資金積立基金条例は、南信州広域連合が、特定の目的のために資金を積み立てるための基金の設置、並びに管理及び処分について必要な事項を定める条例でございます。現在、条例の別表で7つの基金が設けられております。

改正の内容は、別表中の「障害者支援施設阿南学園施設整備基金」の項を削り、新たに「信州大学南信州キャンパス構想推進基金」を加えたいとするものでございます。

議長の許可を得まして、条例の新旧対照表を補足説明資料としてつけておりますので、こちらも参照していただきますようお願いいたします。

障害者支援施設阿南学園施設整備基金につきましては、阿南学園の施設の整備及び充実に資することを目的とした基金でございますが、老朽化した阿南学園の移転改築につきましては、阿南町が事業主体となり、現在、令和3年11月の竣工に向けて整備を進めていただいております。この経費に充てるため、令和元年度に基金の全額を阿南町に支出してございまして、現在基金残高はゼロでございます。基金の役割は終えているものでございますので、条例別表から削除するものでございます。

信州大学南信州キャンパス構想推進基金につきましては、現在、エス・バードに信州大学航空機システム共同研究講座が設置されており、この講座の運営を支援するために、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアムが組織されてございまして、このコンソーシアムに広域連合からも負担金を支出してございます。

信州大学では、共同研究講座のこれまでの成果を受けて、令和3年4月から信州大学大学院の総合理工学研究科内に航空機システム分野横断ユニットを設置する予定でございまして、講座の位置づけが格上げになる見込みでございまして、講座の運営経費は、企業版ふるさと納税等による企業からの寄附金と行政の負担で賄う予定でございまして、これまでの、民間企業からの寄附金は直接広域連合に寄附していただき、広域連合からコンソーシアムに支出してはいたしましたが、企業版ふるさと納税の仕

組みでは広域連合に納税するのではなく、市町村に納税されるものでございまして、市町村に寄せられた信州大学南信州キャンパス構想の推進を目的とした寄附金につきましては、市町村から広域連合に負担金として支出していただくこととなります。

この負担金の受け皿として、基金を新たに設置するものでございます。市町村からの負担金は、基金に一旦積み立てて、コンソーシアムへ支出する負担金相当額を基金から一般会計に繰り出して支出するものでございます。

附則は、この条例の施行日を定めたものでございまして、公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（障害者支援施設阿南学園）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第3号、公の施設の指定管理者の指定について（障害者支援施設阿南学園）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） 議案第3号について御説明申し上げます。

本案は、公の施設の指定管理者の指定につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を得たいとするものでございます。

公の施設の名称は「障害者支援施設阿南学園」、指定する団体の名称は「社会福祉法人ひだまりの郷あなん」、指定の期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

ひだまりの郷あなんは、これまで社会福祉法人としてのノウハウを生かしながら、地域の実情や利用者の特徴、ニーズ等をしっかりと把握し、適正かつ良好に施設の管理運営を行ってきたこと、施設の移転改築により現施設の管理を指定管理者に行わせる期間は残り1年程度であるため、現在の指定管理者に引き続き管理させることが合理的であること、以上の観点から引き続き指定管理者に指定したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第4号 令和2年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第4号、令和2年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） 議案第4号について御説明申し上げます。

本案は、令和2年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,364万4,000円を追加し、補正

後の歳入歳出総額を17億6,734万4,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、一般補12・13ページを御覧ください。

2款1項1目、一般管理費でございますが、中事業2は、旧飯田産業センター施設管理に要する費用でございます。旧飯田産業センターは、今年度の4月から南信州広域連合事務センターとして、地域医療福祉連携課の事務室、議会等の会議室として使用しておりますが、この施設管理費につきまして、決算見込みより増額でございます。この中には、飯田市に地域外来・検査センターとして貸与しております旧工業技術センターの光熱水費も含まれております。この分につきましては、飯田市から補填されるものでございます。

備品購入費につきましては、議長用の机・椅子と2階の机の不足分を整備するものでございます。

大事業13、財政調整基金積立金は、事務センターの最低限必要な改修につきまして、改修工事の財源として財政調整基金に積み立てるものでございます。これは、事務センター1階の一部が飯田市の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として利用される見込みでございますので、集団接種が終了した後の改修となるため、財源として基金に積み立てるものでございます。

また、基金利子積立金は、同基金の利子額がほぼ確定したことから、増額分を基金に積み立てるものでございます。

なお、以降、各基金の利子の決算見込みに基づき、それぞれ予算科目におきまして利子積立金の補正をお願いしてございますので、よろしくお願いいたします。

5目、調査研究プロジェクト事業費でございますが、南信州移住促進事業費につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部での相談会や移住体験ツアーが困難になり、リモート開催に変更したことによる減額でございます。

14・15ページを御覧ください。

3款1項1目、介護認定審査会費でございますが、審査会の回数がコロナの影響により減少しておりますので、報酬、旅費の減額でございます。また、法改正に対応して介護認定システムの改修が必要となったための増額でございます。

2項1目、市町村審査会費でございますが、これも審査会の回数の減少による報酬の減額でございます。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費でございますが、やはり、コロナの影響

響により予定していた出張等がなくなったための減額でございます。

4目、看護師等確保対策事業費でございますが、今年度までの貸与決定者につきまして、来年度以降の貸付金の必要額に関する看護師等確保対策推進基金への積立てでございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費でございますが、稲葉クリーンセンター施設整備基金への積立てでございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費でございますが、飯田竜水園施設整備基金への積立てでございます。

16・17ページを御覧ください。

6目、飯田竜水園し尿処理費でございますが、消耗品、汚泥処分業務委託料の減額でございます。これは、飯田竜水園へ投入されるし尿、浄化槽汚泥等の搬入状況を見ながら、それらの処理に伴う薬品類の投入量を調整したものでございます。

6款1項、公債費でございますが、利率の見直しによる元金及び利子間の組替えでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。一般補10・11ページを御覧ください。

4款、県支出金は、南信州移住促進事業費の減額に伴う地域発元気づくり支援金の減額でございます。

5款、財産収入は、各基金の利子収入でございます。

7款、繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計からの繰入れでございます。いずれも令和元年度剰余金分を繰り入れるものでございます。

8款、繰越金は、決算見込みにより増額を行うものでございます。

9款2項、雑入は、地域外来・検査センターとして飯田市に貸与しております旧工業技術センターの光熱水費の負担金でございます。

3項、貸付金元利収入は、看護師等確保対策事業貸付金回収金でございます。貸与者のうち3名から辞退の申入れがあり、貸付金の返還が始まっており、3年間で返還していただく390万円のうち今年度分について計上するものでございます。

一般会計の補正予算案につきましては、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第5号 令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第5号、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長(松江良文君) 議案第5号について御説明申し上げます。

本案は、令和2年度南信州広域連合南信州広域振興基金補正予算(第1号)案でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ140万円を追加し、補正後の歳入歳出総額を1,250万円としたいとしますのでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、振興補12・13ページを御覧ください。

1款、広域振興事業費でございますが、大事業10の広域振興事業費は、民俗芸能の保存継承に取り組む南信州民俗芸能継承推進協議会への貸付金でございますが、県の元気づくり支援金が交付されるまでの運用資金として貸し付けるものでございますが、新型コロナウイルスの影響を受け、事業を縮小したことによる減額でございます。

大事業11、一般会計繰出金は、一般会計の補正で御説明したとおり、令和元年度剰余金分を一般会計に繰り出すものでございます。

続きまして、歳入の御説明を申し上げます。振興補10・11ページを御覧ください。

4款、繰越金でございますが、決算見込みにより増額を行うものでございます。

5 款、諸収入は、協議会への貸付金の減額に伴う回収金の減額でございます。
説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 5 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 5 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第 6 号 令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 1 号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第 6 号、令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀広域消防本部総務課長。

○広域消防本部総務課長（有賀達広君） それでは、議案第 6 号について御説明申し上げます。

消防補 1 ページを御覧ください。

本案は、令和 2 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 1 号）案でございます。第 1 条、歳入歳出予算の補正は、予算総額に 3, 5 2 3 万 9, 0 0 0 円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 億 8, 9 3 3 万 9, 0 0 0 円としたいと
するものでございます。

第 2 条は、繰越明許費の補正でございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げますので、消防補の 1 2 ・ 1 3 ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目、一般管理費のうち旅費につきましては、コロナ禍の影響により、消防

学校教育等が一部中止されたことによる減額でございます。

工事請負費の庁舎施設改修工事費では、消防本部空調設備工事の決算見込みにより、725万円の減額、及び、新たに平成8年竣工の伊賀良消防署屋根及び外壁の雨漏り修繕工事を緊急的に行うこととし、1,298万円を計上させていただき、補正額573万円を追加させていただきたいとするものでございます。この伊賀良消防署雨漏り修繕工事につきましては、全額繰越明許費に計上させていただいております。

財政調整基金積立金は、今後における消防施設等の整備に充当するため、新たに3,468万円を積み立てたいとするもの、及び基金利子の決算見込みに基づき、利子積立金の補正をお願いするものでございます。

退職手当積立基金積立金につきましても、基金利子の決算見込みに基づき、利子積立金の補正をお願いするものでございます。

2目、常備消防費、需用費の消耗品でございますが、新型コロナウイルス対策として、救急活動に必要なマスク、感染防止衣などを追加購入したいとするものでございます。

3目、消防施設費は、決算見込みによる減額でございますが、そのうち備品購入費につきましても、13メートルブーム付多目的消防自動車購入費の決算見込みにより、補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入を御説明申し上げますので、消防補10・11ページを御覧ください。

5款、財産収入ですが、基金利子の決算見込みによりまして、財政調整基金積立金利子、退職手当積立基金積立金利子、それぞれに補正をお願いするものでございます。

6款、寄附金でございますが、株式会社キラヤ様から7月豪雨への対応として寄附を頂いたものでございまして、土砂災害現場活動における安全対策として、地滑り監視装置の購入に充てさせていただいたものでございます。

7款、繰入金でございますが、当初、伊賀良消防署女性職員の仮眠室等増築工事に財政調整基金繰入金を充てさせていただく予定でございましたが、確定いたしました純繰越金を充てることとし皆減とさせていただくものでございます。

8款、繰越金につきましては、純繰越金額の決算見込みにより増額を行うものでございます。

9款1項1目、中央自動車道支弁金につきましては、中央自動車道における救急業務に対する支弁額の確定によるものでございます。

消防補6ページを御覧ください。

繰越明許費の補正について、御説明を申し上げます。

伊賀良消防署の雨漏り修繕工事につきまして、次年度への繰越明許とさせていただきます
たいとするものでございます。

続きまして、消防補 14 ページから 15 ページをお開きください。

それでは、附表、地方債の現在高に係る調書に関する補正でございますけれども、令
和元年度決算の確定により、令和元年度末現在高の補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 6 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 6 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 6 号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第 7 号 令和 2 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第 1
号）案

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第 7 号、令和 2 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター
特別会計補正予算（第 1 号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（北原達矢君） それでは、議案第 7 号について御説明申し上げま
す。

稲葉補 1 ページを御覧ください。

本案は、令和 2 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第 1

号)案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は、予算総額にそれぞれ2,003万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億5,976万2,000円としたいものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、稲葉補12・13ページを御覧ください。

2款1項1目、清掃総務費の積立金は、電気事業基金への積立金と基金利子積立金の増額でございます。

繰出金は、1,000万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げます。稲葉補10・11ページを御覧ください。

1款1項2目の基金運用収入は、基金利子の増額でございます。

3款1項1目の繰越金は、令和元年度からの繰越金でございます。

4款1項1目、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの発電相当収入の増額を計上したものでございます。稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、売電相当収入が想定より増加したことから、当初の売電相当収入から1,000万円の増額を見込み、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用したいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(湯澤啓次君) 説明が終わりました。

議案第7号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 8 号 令和 3 年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第 8 号、令和 3 年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長（松江良文君） それでは、各会計予算案の説明の前に、令和 3 年度の南信州広域連合の予算（案）の概要、全体像につきまして、御説明させていただきます。

議長の許可を頂きまして、予算案の補足説明資料を添付させていただいております。

A 4、1 枚と A 3、5 枚の資料でございますので、こちらを御覧いただきたいと思えます。

まず、1 ページの予算（案）の特徴及び概要についてを御覧ください。

初めに 2 番の令和 3 年度予算の概要でございます。2 枚目に予算（案）総括の一覧がございますので、これも併せて御覧いただきたいと思えます。

4 つの会計の総額は、3 9 億 6 0 0 万円余、前年度比較で 1 億 8, 9 0 0 万円余の減、率で 4. 6 %の減という状況でございます。

会計別に見ますと、一般会計が 1 5 億 7, 9 5 0 万円にして、前年度と比較してマイナス 1 億 1, 1 2 0 万円、率で 6. 6 %の減ということでございます。

一般会計予算では、産業振興と人材育成の拠点エス・バードの環境試験機器導入、及び飯田下伊那診療情報連携システム i s m-L i n k の更新が完了したことにより大きく減となっております。

南信州広域振興基金特別会計につきましては、1, 0 1 0 万円でございます、9 %の減という状況でございます。

飯田広域消防特別会計につきましては、2 1 億 3, 3 4 0 万円にして、前年度比でマイナス 1 億 2, 0 7 0 万円、率で 5. 4 %の減という状況でございます。

稲葉クリーンセンター特別会計は、1 億 8, 3 5 1 万円、前年度比で 4, 3 7 8 万円、率で 3 1. 3 %の増という状況になっております。

構成市町村からの負担金は、総額 3 2 億 4, 6 0 0 万円余、前年度比較で 4, 2 0 0 万円余の増となっております。これは、産業振興と人材育成の拠点、及び稲葉クリーンセンターの公債費に係る負担金が増加したことによるものでございます。

次に、5 ページを御覧いただきたいと思えます。

この表は、後期基本計画に掲載された事業の進行管理の表にして、議会で御確認いた

だいた行政評価の内容と、それを新年度予算にどう反映したかを表した表でございます。この表につきましては、今回初めて作成したものでございます。

表の見方でございますが、後期基本計画に掲載された事業の事務事業進行管理表ごとに1行となっております。事業名、所管する検討委員会、担当部署、事業の概要・方向性とありまして、行政評価の欄には、一次評価として広域連合会議の評価、二次評価として議会の評価を記載しております。

特に御指摘のあったものは、課題・方向性の欄に記述してございます。

次の列は、令和2年度予算額でして、一番右の列が令和3年度当初予算額となっております。事業費、財源の下に取組み概要を記載していますが、ここに行政評価の内容をどう反映したかも記述してございます。

各事業の内容につきましては、後ほど、各会計ごとの説明の際に御説明申し上げさせていただきますので、よろしくお願いたします。

1 ページにお戻りいただきたいと思ます。

2 の予算の概要と、3 の後期基本計画の予算化の状況につきましては、ただいま御説明しましたので、4 の一般会計の概要から資料に沿って御説明いたします。

まず、(1) の産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理運営についてでございますが、管理運営に係る支出につきましては、5,500万円で前年と同額でございます。施設整備、環境試験機器整備は令和2年度で終了しております。

(2) 信州大学航空機システム共同研究講座の運営支援でございますが、国の地方創生推進交付金を財源として、負担金を1,000万円計上しております。これは前年度と同額です。毎年頂いております多摩川精機(株)からの寄附金につきましては、先ほどの議案第2号でも御説明したとおり、企業版ふるさと納税に移行するため皆減となっております。これに伴う基金の設置についても先ほどお認めいただいたところでございます。

(3) リニア地域づくり推進費でございますが、アリーナ機能を中心とする複合施設に関するものでございます。「リニア開通効果を地域振興に活かすビジョン」を策定することとしていますが、新型コロナや災害等により本年度の取組みが遅れておりますので、来年度も引き続き取り組み、その検討の結果を絵姿として分かりやすくまとめるための調査費として200万円を計上してございます。ビジョン策定の今年度の取組みや策定の方向性につきましては、後ほどの全員協議会で御報告させていただく予定でございます。

おめくりいただきまして、2ページの(4)広域観光リニアプロジェクト推進事業でございますが、(株)南信州観光公社の経営基盤の強化、市町村との連携推進の事業でございます。公社の地域連携DMOとしての活動を支援するために、平成30年度から令和2年度まで、毎年1,200万円を支出してきましたが、新型コロナウイルスの影響で経営が厳しいこと、ポストコロナの広域観光戦略を推進していただく必要があることから、引き続き1,200万円を計上してございます。財源としては、稲葉クリーンセンター特別会計と広域振興基金特別会計からの繰入金で充てたいと存じます。

(5)看護師等確保対策事業ですが、平成29年度から行っている事業でございます。令和3年度は、継続貸与者18人、新規貸与者10人、合わせて28人を予定してございまして、その貸付金として1,680万円を計上してございます。財源としては、飯田医師会の負担金、市町村負担金、稲葉クリーンセンター特別会計の売電収益からの繰入金、それと貸付辞退者からの返還金を看護師等確保対策推進基金に一旦積み立てるものでございますが、1,060万1,000円を計上してございます。令和2年度は、当初予算で新規貸与者を5人としておりましてけれども、コロナ禍において看護師等の人材確保はますます重要になることから、例年実績を見る中で当初から10人分を計上させていただいております。

(6)稲葉クリーンセンター特別会計繰入金の活用ですが、特別会計の余剰分は、一般会計に繰り入れることとしておりますけれども、令和3年度は2,500万円を予定しております。その活用先ですが、アとして調査研究プロジェクト事業に700万円、これは(4)の広域観光リニアプロジェクト事業の観光公社への支援に充てるものです。イとして、エス・バードの環境試験機器の更新に備えた積立負担金として、毎年1,000万円を(公財)南信州・飯田産業センターに支出していますが、これに充てるもの。ウとして、信州大学航空機システム共同研究講座運営支援負担金に充てるもの。これは1,000万円のうち、2分の1は国の地方創生推進交付金を見込み、その残額を充てるものでございます。エとして、前段の看護師等確保対策修学資金の貸付けに充てるものとして300万円を予定してございます。

続きまして、5の広域振興基金特別会計の概要でございますが、債券運用等による基金運用益約800万円を活用し、マーケティング戦略調査事業、及び民俗芸能保存継承事業を計上してございます。運用益のうち250万円は一般会計に繰り出し、(4)の広域観光リニアプロジェクト推進事業に充てるものでございます。

6は、飯田広域消防特別会計の概要ですが、主な歳出を4つにまとめてございます。

(1) の将来の消防力の適正配置に関することは、今後の消防署庁舎整備に関する基本的な考え方にに基づき、高森消防署庁舎建設の基本設計に550万円を計上してございます。また、南部方面の消防体制の在り方についても引き続き検討を進めてまいります。

(2) は、指令施設に関することとございまして、指令システムの機能評価に関する調査結果を踏まえ、ネットワーク系の部分更新を行う委託料を計上してございます。

(3) は、消防施設、車両整備に関するものでございまして、庁舎照明のLED化、阿南消防署高規格救急自動車の更新を計上してございます。

(4) は、救急活動資器材の整備に関することとございまして、自動式心マッサージ器等の購入を計上してございます。

最後に、7の稲葉クリーンセンター特別会計でございしますが、売電相当収入は年間9,000万円見込んでございます。このうち6,500万円余を、発電施設の運転期間中の必要経費、起債の償還、メンテナンス工事、消費税でございしますが、この財源として電気事業基金に積み立てることとし、余剰金2,500万円を一般会計に繰り出すこととしております。この2,500万円の活用は、先ほど一般会計の(6)で御説明したとおりでございます。各年度の運転期間中の必要経費につきましては、電気事業基金から特別会計に繰り入れて支出するものでございます。

4ページには、各会計予算の主な事業について一覧にしてございますので、こちらも参照いただきたいと思います。

以上、南信州広域連合予算の全体像と概要について説明をさせていただきました。

続きまして、議案第8号の御説明をさせていただきます。

予算書の1ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合一般会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出の総額をそれぞれ15億7,950万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めたいとするものでございます。

それでは、まず歳出について御説明申し上げますので、18・19ページを御覧ください。また、補足説明資料の5ページ以降の後期基本計画計上事業の進行管理表も併せて御覧ください。

1款、議会費につきましては、議会の運営経費でございます。コロナの状況もございしますが、議員視察研修は一泊二日の管外視察で見込んでございます。議会費の財源は、市町村からの一般負担金でございます。

2款1項1目、一般管理費でございしますが、前年度と比較して320万円余の増額と

なっています。主な増額要因は、公用車の更新、事務センター施設管理費の増加、減額要因は、人件費の減少でございます。

大事業1、人件費は、特別職等の報酬と事務局職員の給料、手当が主なものでございます。

20・21ページをお開きください。

中事業3、会計年度任用職員人件費は、4人から3人に減額しております。これは、阿南学園改築整備担当1名の業務が終了したことによる減額でございます。

大事業10、一般管理費の中事業1、一般経費でございますが、事務局経費と関係団体等への負担金、及び児童手当の広域消防特別会計への操出金が主なものでございます。

22・23ページを御覧ください。

17節、備品購入費は、公用車の更新でございます。

中事業2、南信州広域連合事務センター施設管理費でございますが、事務センターの施設の維持管理費用を計上してございます。

大事業13、財政調整基金積立金は、基金からの利子収入につきまして、当該基金へ積立てを行うものでございます。以下、各基金からの利子につきましては、各科目において該当する基金へ積立てを行うこととさせていただいております。

この目における財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入でございます。

この目に関する行政評価の指摘事項への反映について御説明を申し上げます。

補足説明資料の8ページを御覧ください。

ナンバー17、道路整備等促進広域連携事業でございますが、予算では各種同盟会等の負担金が関係する事業でございます。二次評価の議会からの御指摘は、ブロック、市町村の要望活動について、情報共有を進められたいとするものでございまして、右欄の令和3年度当初予算額の取組み概要に、各期成同盟会の要望活動等への参加及び活動の情報共有を行うとして反映させていただいております。

予算書の22・23ページにお戻りください。

3目、リニア地域づくり推進費でございますが、24・25ページを御覧ください。

大事業12、リニア地域づくり推進事業費は、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業費でございますが、地域づくりを推進するビジョンの策定業務委託料を計上してございます。

この目の財源は、財産収入と一般財源でございます。

この事業の行政評価につきましては、補足説明資料の7ページを御覧ください。

ナンバー14でございますが、リニア駅整備との整合性について考慮して検討を進められたいとの御指摘を頂いております。これにつきましては、ビジョンの策定において、飯田市ともしっかり連携して進めていきたいと考えております。

予算書の24・25ページにお戻りください。

5目、調査研究プロジェクト事業費でございますが、広域連合の後期基本計画の実現に向けた調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただいております。前年度と比較して370万円余の減額となっておりますが、これは、主に移住促進プロジェクト事業の減額によるものでございます。

中事業5、景観形成プロジェクト事業費は、リニア時代を見据え、良好な景観を維持し、地域ブランドの確立を図るため、景観形成に関するプロジェクト会議に関する費用でございます。

この事業の行政評価につきましては、補足説明資料の5ページを御覧ください。

ナンバー1ですが、圏域全体の調和の観点から、なるべく早く指針を策定されたいとの御指摘を頂いております。これにつきましては、圏域全体で共有できる一定のルールまたは指針の策定を行うこと、事業全体のスケジュールを明示することとしております。指針につきましては作業を開始しておりまして、来年度中には策定したいと考えております。

予算書に戻っていただきまして、中事業の6、南信州移住促進事業費は、各市町村が独自に取り組む移住促進施策に加えまして、相談会や移住体験ツアーなど、広域的な連携で移住促進施策に取り組むことにより、UIターン希望者への多様な選択肢を提供し、南信州への移住の促進を図るために計上したものでございます。コロナ禍におきまして、一部をリモート開催に切り替えて予算化したものでございます。

行政評価の反映につきましては、補足説明資料の5ページのナンバー2を御覧ください。

議会からは、テレワーク等新たな移住形態も考慮して検討されたい、県補助金後の持続可能な事業について3年度中に検討されたい、南信州の知名度を高める取組みを実施されたいという御指摘を頂いております。これに対しましては、新たな移住形態につきましては、幅広いニーズに応える情報発信に取り組むと考えております。補助金後の対応につきましては、広域連携で推進できる体制の構築を図りたいと考えております。また、南信州の知名度向上につきましては、事業全体で意識して取り組むと考えてございます。

予算書の24・25ページにお戻りください。

中事業7、ICT環境整備調査事業費は、ICT環境整備及びICTの利活用を促進するために、市町村担当者による研究費を計上したものでございます。これまでは、先進事例を圏域外に求めておりましたが、圏域内でも先進的な取り組みが出てまいりましたので、そうした事例についての視察も行ってまいる予定でございます。

中事業8、広域観光リニアプロジェクト事業費は、(株)南信州観光公社の組織強化と地域連携DMOとして南信州地域を旅の目的地とするためのインバウンド戦略などの取り組みへの支援を行うために計上したものでございます。コロナ禍で経営状況が厳しいこと、ポストコロナの広域観光戦略をしっかりと推進していただくために、これまでと同様の額を計上しております。なお、1,800万円のうち600万円につきましては、令和元年度まで広域連合で実施しておりました広域観光交流事業を観光公社に実施していただいておりますので、その経費でございます。

この目の財源は、市町村負担金、移住促進事業費に充てる県の元気づくり支援金でございます。

26・27ページを御覧ください。

7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、1億4,650万円余の大幅な減額となっております。これは環境試験機器の整備の終了による減額が主なものでございます。

大事業10、産業振興と人材育成の拠点事業費のうち、委託料は、エス・バードの指定管理委託料でございます。負担金は、第Ⅱ期工事に係る町村公債費負担金と、試験場機器の更新積立負担金、及びビジネスネットワーク支援センター運営負担金でございます。

中事業11、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費は、コンソーシアムの運営に係ります広域連合の負担金でございます。今年度までは、企業からの寄附相当額も計上しておりましたが、企業版ふるさと納税への変更により、皆減となっております。

この目における財源は、国の地方創生推進交付金、市町村負担金、及び一般財源でございます。

補足説明資料の6・7ページを御覧ください。

ナンバー9から11が関係する箇所でございます。このうち、ナンバー10の施設運営関係では、各市町村の特徴ある物産についてのPRが必要、航空機産業だけでなく地

場産業に幅広く取り組まれないとの御指摘でしたが、地場産業の振興への協力として、それぞれ取り組んでまいりたいと存じます。

また、7ページのナンバー11、人材育成関係では、育成された人材が地域に残れるような取組みを進められたい、デザイン系高等教育機関の設置に積極的に取り組まれないとの御指摘を頂いております。地域に残る人材への取組みについては、指定管理をお願いしております（公財）南信州・飯田産業センターでは、小中高校生向けの各種講座を開催していただいておりますが、引き続き、地域貢献への働きかけを行っていただくこととし、デザイン系高等教育機関の設置に向けては、設立準備会も立ち上がっております。民間を中心に新たなコンソーシアムの設立に向けて準備が進んでいるところでございます。

予算書の26・27ページにお戻りください。

8目の地域公共交通事業費は、高速交通網時代を見据えた地域内の二次交通、生活交通の在り方を検討していくため、関係機関によって構成される南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。協議会では、現在、南信州地域公共交通計画を策定中でありまして、令和3年6月の協議会総会で承認を受ける予定でございます。今後は、この計画に沿った事業を市町村と連携しながら進めていく予定でございます。前年度からの減額分は、この地域公共交通計画策定費用相当が減額となったためでございます。

この目の財源は、市町村負担金でございます。

続きまして、民生費でございます。

3款1項1目、介護認定審査会費は、介護認定審査の経費でありまして、審査会委員の報酬が主なものでございます。

28・29ページを御覧ください。

17節、備品購入費は、事務用パソコンの計画的な更新費用でございます。

この項の財源は、市町村負担金でございます。

2目、入所連絡費は、特別養護老人ホーム入所調整、及び養護老人ホーム入所判定に関する委員会の運営の費用を計上してございます。財源は、市町村負担金でございます。

14目、在宅医療・介護連携推進事業費ですが、これは在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅医療機関や介護サービス事業者、地域包括支援センター等の関係機関で構成される南信州在宅医療・介護連携推進協議会の事業展開の経費として計上したものでございます。財源は、市町村負担金でございます。

補足説明資料の6ページを御覧ください。

ナンバー6でございますが、この事業については、各地域が抱えている課題の解決に向けた取組みを進められたいとの御指摘を頂いております。これにつきましては、各地域が抱えている在宅医療・介護連携に関わる課題を抽出すること、その対応策について検討することとさせていただきます。

予算書の28・29ページにお戻りください。

2項1目、市町村審査会費でございますが、30・31ページを御覧ください。これは、障害者総合支援法に基づく障害者の障害支援区分に関する審査及び判定を行うための経費でございます。財源は、市町村負担金でございます。

補足説明資料の9ページ、ナンバーの22を御覧ください。

この事業につきましては、申請書の早期提出を促すために市町村に協力を求められたいとの御指摘を頂いております。計画的な提出を促進するために市町村に協力を依頼させていただくこととしております。

予算書の30・31ページにお戻りください。

2目、相談支援事業費でございますが、障害者総合支援法に基づく相談支援事業といたしまして、身体・知的・精神障害者、障害児等の相談支援、及び障害者全般に関する相談業務の委託、それと、障害児者の生活を地域全体で支えるためのコーディネーター設置による緊急時の受入体制等を整える地域生活支援拠点の委託が主なものでございます。財源は、市町村負担金でございます。

補足説明資料の9ページ、ナンバー23を御覧ください。

この事業につきましては、相談専門員の確保に向け、継続的な取組みを進められたいとの御指摘を頂いております。これにつきましては、支援が必要な人へ適切に対応する体制を確保することとしまして、委託先や地域自立支援協議会と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

予算書の30・31ページにお戻りください。

3目、飯田下伊那診療情報連携システム事業費ですが、2,710万円余の大幅な減額となっております。これは、今年度はism-linkの更新があったために一時的に増額していたことが主な要因です。ism-linkのデータサーバーの維持、システム使用に係る経費、及びism-link関連のウェブサイト作成委託等を計上してございます。

ism-linkは、来年度から新しいシステムの運用が始まることとなります。こ

れに合わせて、システム利用料の負担について見直しております。これまでは、広域連合、飯田市立病院、飯田医師会がそれぞれ3分の1ずつ負担しておりましたが、令和3年度からは、参加事業者に適正に負担していただくことが望ましいことから、飯田市立病院、飯田医師会からの負担金のほか、介護事業者分として市町村の介護保険からの負担、飯田下伊那薬剤師会からの負担もお願いしております。財源は、これらの負担金のほか、市町村負担金でございます。

補足説明資料の6ページ、ナンバー7を御覧ください。

この事業につきましては、セキュリティ対策は重要な問題であるので、しっかりと取り組まれないとの御指摘を頂いております。この件につきましては、参加事業者が拡大する中で、非常に重要な課題と認識しております。情報セキュリティ研究会の開催などの情報セキュリティ対策をしっかりと対応してまいりたいと存じます。

予算書の32・33ページをお開きください。

4目、看護師等確保対策事業費のうち、中事業1、修学資金貸与事業費は、看護師等確保対策のために平成29年度に設立しました奨学金制度に伴う貸付金でございます。継続貸付18人、新規貸付10人分、合計28人分を計上してございます。令和2年度は、当初予算で新規貸付5人、補正で5人追加し10人でしたが、コロナ禍で看護師の確保がより一層重要になることから、当初から10人で計上させていただいております。

中事業2、看護師等確保対策推進基金積立金は、市町村負担、飯田医師会からの負担金、及び貸付金の回収金を積み立てるものでございます。令和3年度は、稲葉クリーンセンターの売電収益の余剰金を一般会計に繰り入れた一部、300万円もこの基金の積立てに充てるものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、飯田医師会負担金、看護師等確保対策推進基金からの繰入金、基金利子及び一般財源でございます。

続いて、衛生費でございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費の大事業1、人件費は、職員の給料、手当等、及び会計年度任用職員の報酬等でございます。

34・35ページをお開きください。

大事業10、一般管理費は、稲葉クリーンセンターの一般管理費でございまして、施設管理の委託料、事務経費が主なものでございます。

稲葉クリーンセンターにつきましては、来年度も引き続き市町村と連携して、ごみ減量化キャンペーンを展開するための予算を計上してございます。主なものといたしまし

て、需用費の印刷製本費で、ごみ減量化キャンペーンの啓発用のポスターやチラシ、また、産業廃棄物の混入防止に向けた事業者用のごみ分別ガイドブック等の印刷代を、役務費の広告料ではタウン誌等を活用した啓発記事の掲載料を計上してございます。委託料のごみ減量化推進業務で、小学生を対象にごみ分別の大切さを学習していただく環境学習講座の委託料を計上しているところでございます。

この目の財源は、市町村負担金、財産収入、諸収入でございます。

36・37ページをお開きください。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費は、稲葉クリーンセンターの運転に係る施設運転維持管理業務委託料、及び残渣処分業務委託料が主な内容でございます。前年度に比べ、1,000万円余の増額となっておりますが、主な増額要因は、搬入量増加による施設管理業務委託料の増、工事請負費の増でございます。工事請負費につきましては、施設の長期保全計画の中で、計画的に更新、メンテナンス工事を実施するものでございまして、来年度は、ごみクレーン、燃焼ストーカ炉、ごみ裁断機等の整備工事を予定しているところでございます。

この目の財源は、市町村負担金、使用料及び一般財源でございます。

4目、飯田竜水園清掃総務費の大事業1、人件費は、飯田竜水園職員の給料、手当等、及び会計年度任用職員の報酬等でございます。

38・39ページを御覧ください。

大事業10、一般管理費は、飯田竜水園の一般管理費でございまして、施設管理の委託料、事務経費が主なものでございます。

この目の財源は、市町村負担金、財産収入、及び諸収入でございます。

40・41ページをお開きください。

6目、飯田竜水園し尿処理費は、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿処理費の主なものは、処理薬剤関係費、電気料、施設保守点検委託料、汚泥処理分委託料等でございます。前年度に比べ、2,090万円余の減額となっておりますが、主な要因は、工事請負費の減額でございます。令和2年度は、中央監視装置、及び高圧受電設備の更新を実施しました。委託料のし尿処理施設設備保守点検委託料では、前処理施設、ポンプ設備、脱水機等の定期補修整備を実施いたします。工事請負費につきましては、処理棟の照明器具の更新工事を予定しているところでございます。

この目の財源は、市町村負担金、使用料、及び一般財源でございます。

補足説明資料の10ページを御覧ください。

ナンバー 31 でございますが、飯田竜水園運営管理事業でございます。くみ取りし尿の減少、浄化槽汚泥等の割合増加の現状から、構成市町村との搬入調整を行い、適正処理を進められたいとの御指摘を頂いております。これに関しましては、搬入調整を構成市町村と実施し、適正な処理に努めたいと存じます。

予算書 40・41 ページにお戻りください。

7 目、リサイクルセンター運営管理事業費につきましては、42・43 ページを御覧ください。旧桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。

この目の財源は、市町村負担金、手数料、諸収入、及び一般財源でございます。

6 款、公債費の元金と利子でございます。6 件の起債の償還でございますが、あさぎりの郷の償還が完了いたします。し尿処理施設につきましても、平成 22 年度借入分の償還が完了いたします。一方で、稲葉クリーンセンターは平成 29 年度借入分、産業振興と人材育成の拠点は令和元年度借入分の償還がそれぞれ始まり、全体としては増額となっております。財源は、市町村負担金、及びし尿処理施設整備基金繰入金でございます。

44・45 ページをお開きください。

7 款は、予備費でございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。10・11 ページを御覧ください。

1 款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費、及び特別養護老人ホームの公債費に関する市町村の負担金等でございます。

1 目、総務費負担金のうち、産業振興と人材育成の拠点事業公債費負担金は、元金償還開始により、令和 2 年度に比べ 1, 300 万円余の増額となっております。一般負担金（調査研究プロジェクト事業分）につきましては、他会計繰入金を活用することで、370 万円余の減額となっております。

2 目、民生費負担金のうち、飯田下伊那診療情報連携システム利用料負担金（介護保険分）は、新たな負担金でございまして、歳出でも御説明しましたとおり、介護事業者の負担分を市町村の介護保険で賄っていただくものでございます。

3 目、衛生費負担金の関係では、飯田竜水園の負担金が設備機器の工事費等、事業費の減により、2, 090 万円余の減額、飯田竜水園交付税参入分負担金が公債費の減により、1, 440 万円余の減額となっております。

12・13ページを御覧ください。

稲葉クリーンセンター交付税参入分負担金、及び稲葉クリーンセンター運営費負担金は、公債費の増により、それぞれ3,950万円余、5,060万円余の増額となっております。

5目、特別養護老人ホーム公債費負担金は、償還の最終年度のため、660万円余の減額でございます。

2款1項1目、衛生使用料は、稲葉クリーンセンターと飯田竜水園のごみ、し尿処理受入に係る施設使用料でございます。今年度の傾向を見る中で、ごみは増額、し尿は減額しております。

2項1目、衛生手数料は、リサイクルセンターのリユース品の取扱手数料でございます。

3款、国庫支出金は、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業に関して、県と連携して申請する地方創生推進交付金でございます。令和2年度までは、環境試験機器の整備も含まれておりましたが、2年度で完了するため、コンソーシアム事業のみとなります。

4款、県支出金の地域発元気づくり支援金は、南信州移住促進事業の関係でございます。コロナ禍における事業見直しのため、減額となっております。

5款の財産収入は、各基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積立てをさせていただくこととしております。

14・15ページを御覧ください。

7款1項の繰入金は、稲葉クリーンセンター特別会計の売電相当収入から、運転期間中の必要経費を積み立て、残った余剰分を繰り入れるものでございます。この活用につきましては、広域観光リニアプロジェクト推進事業、エス・バードの試験機器更新積立負担金、看護師等確保対策積立金、それに新たに信州大学航空機システム共同研究講座運営資金負担金に充てるものでございます。南信州広域振興基金特別会計繰入金は、基金の運用益の一部を一般会計に繰り入れ、広域観光リニアプロジェクト推進事業の財源に充てるものでございます。

2目、基金繰入金は、し尿処理施設の起債の償還、看護師等確保対策事業費にそれぞれ充てるものでございます。

8款の繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9款1項は、預金利子でございます。

2項の雑入のうち、指定管理施設受託者負担金は、阿南学園に関する保険料等、指定管理受託者からの負担金でございます。事務局雑入は、飯田市に地域外来・検査センターとして貸与しております旧工業技術センターの光熱水費でございます。産業振興と人材育成の拠点雑入は、エス・バードに太陽光発電システムを設置しております屋根貸しの使用料でございます。飯田竜水園雑入は電柱敷地料、リサイクルセンター雑入は太陽光発電収入、稲葉クリーンセンター雑入は自動販売機電気料でございます。

3項の貸付金元利収入は、看護師等確保対策事業貸付金の辞退者からの回収金でございます。

続きまして、附表について御説明申し上げます。

46ページをお開きください。

46ページから51ページに附表1としまして給与費明細書を、52・53ページには附表2としまして債務負担行為に関する調書、54ページに附表3としまして地方債の現在高の見込みに関する調書、56・57ページに附表4としまして一般会計に関する市町村の負担金内訳一覧表を添付しております。

ここで、予算書に記載のない事務事業進行管理表で、議会から御指摘のあったものについて御説明をいたします。

補足説明資料の5ページを御覧ください。

最下段のナンバー5、南信州地域の高校の将来像の検討でございますが、10年後を見据えて積極的に取り組まれないとの御指摘を頂いております。令和元年度に南信州の高校の将来像を考える協議会の意見・提案書でも方向を示しておりますが、県教育委員会、行政、教育関係者が連携し、公立・私立を含めた圏域高校全体での検討の進め方を整理することとしております。

一般会計予算案の説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第8号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第9号 令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第9号、令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○事務局総務課長(松江良文君) 議案第9号について御説明申し上げます。

予算書の59ページをお開きください。

本案は、令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1,010万円と定めたいとするものでございます。

本特別会計は、南信州広域振興基金の債券運用等による運用益を活用し、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、70・71ページを御覧ください。

1款1項1目、広域振興事業費は、100万円の減額となっておりますが、主な減額要因は、民俗芸能保存継承事業費の貸付金の減額によるものでございます。

中事業6、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業費でございまして、これは、マーケティングの考え方や手法を取り入れた地域づくり事業を実証し、波及させることを目的として取り組んでいる事業でございまして、具体的な取り組みとしては、自信と誇りの持てる農業の再構築と、一村一企業ダーチャ運動の2事業に取り組んでございまして、これに必要な経費を計上してございまして、事業主体を広域連合からNPOに移行させるため、これまでの支援業務委託料を事業推進負担金としてNPOへの支出に変更してございまして。

中事業7、民俗芸能保存継承プロジェクト事業費は、地域の守るべきものとして重要な民俗芸能の保存継承に、南信州地域振興局や関係団体の皆さんと連携して取り組むものでございまして、貸付金は、南信州民俗芸能継承推進協議会に、県の元気づくり支援金

が交付されるまでの間の事業費として貸し付けるものでございます。

大事業 1 1、一般会計繰出金は、基金の運用益のうち 2 5 0 万円を一般会計に繰り出すものでございます。

続きまして、歳入を御説明しますので、6 8・6 9 ページを御覧ください。

2 款、財産収入は、南信州広域振興基金の運用益でございます。

4 款、繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5 款、諸収入は、南信州民俗芸能継承推進協議会への貸付金の回収金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 9 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 9 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号は原案どおり可決されました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

（休 憩）

（再 開）

○議長（湯澤啓次君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 議案第 1 0 号 令和 3 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（湯澤啓次君） 次に、議案第 1 0 号、令和 3 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題いたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀広域消防本部総務課長。

○広域消防本部総務課長（有賀達広君） それでは、議案第10号について御説明を申し上げます。

予算書の73ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,340万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を1億円と定めたいとするものでございます。

それではまず、歳出を御説明申し上げます。

初めに、補足説明資料の9ページを御覧いただきたいと存じます。

事業進行管理表25番から28番までの4項目につきまして、広域消防の事業でございますが、予算説明に合わせて御覧いただきたいと存じます。なお、広域消防の各事業に対する行政評価における指摘事項は、特段ございませんでした。

それでは、86・87ページを御覧ください。

初めに、1款1項1目、一般管理費の人件費につきましては、職員219名分の給料、手当、会計年度任用職員の報酬、手当などが主な内容でございます。退職手当では、5人から4人に減になってございます。財源につきましては、構成市町村負担金、県支出金、繰入金、諸収入及び一般財源でございます。

大事業10の一般管理費ですが、節8、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のため、各種研修に充てるものが主な内容でございまして、総務省消防庁へ1名、消防大学校へ1名、長野県消防学校へ41名、救急救命士養成研修所へ2名のほかの研修派遣を予定しております。また、職員の実務派遣につきましては、昨年度から3年間の予定で長野県消防防災航空隊へ1名を派遣させていただいているほか、新たに長野県消防学校教官として初任科へ1名、救助科へ1名を派遣させていただきたいと存じます。また、来年度、緊急消防援助隊関東ブロック訓練が長野県の上田市を主会場として予定されており、割当てにより、職員75名を派遣させていただく計画でございます。

節10、需用費のうち、消耗品費につきましては、火災現場活動時の防火服につきまして、平成19年・20年度に更新、順次職員へ貸与を開始してから13年が経過しており、毀損状況が著しいことから、新たに新任者へ貸与する物について更新を予定し、105万円を計上しております。

88・89ページを御覧ください。

燃料費につきましては、令和元年度・2年度において、飯田消防署及び消防本部庁舎

の空調設備更新工事を行ったことにより、これまで使用してきた灯油が不要となったことにより減額を見込んだものでございます。

修繕料につきましては、消防本部の高圧電気設備改修工事、座光寺分署の庁舎の改修修繕工事を予定しております。

役務費の通信運搬費につきましては、119番回線指令システムのほか、一般電話、OA機器等の通信回線の使用料が主なものでございます。委託料につきましては、消防無線指令施設、火災放送設備など通信設備に関する保守点検業務委託、また、職員の健康診断委託料、新たな事業として、高森消防署の基本設計に係る設計監理業務委託料550万円を予定しております。

議長の許可を頂き、本日、補足説明資料を配付しております。「高森消防署庁舎移転計画について」を御覧いただきたいと思っております。

消防署の庁舎につきましては、高森消防署を初め、いろいろ建て替えが必要な時期が近づいてきております。そんな中、変化する消防環境や消防事業に対応した効果的な消防体制の構築を目的として、この圏域の消防力適正配置調査研究に平成29年度から取り組んでまいったところでございます。

この研究の中で、第三者機関から、現在の高森消防署の位置はほぼ適正であるものの、浸水想定区域内であることから、必要な安全対策を講じる必要があるとの指摘を受けたところでございます。また、現在の高森消防署は、北部地域の防災拠点としての役割から、敷地が手狭でもあり、建て替えに当たり、必要な敷地面積を有し安全対策を講じた上で、今後における消防署全体の庁舎整備に関する基本的な考え方を踏まえ、庁舎建設を検討することといたしました。

その結果、高森消防署の移転候補地を、高森町山吹の天竜川高森かわまちづくり計画地北側の町有地とすることを決定いたしました。

この選定に当たっては、消防力適正配置調査研究結果を踏まえ、現在の高森消防署の位置から竜神大橋建設予定地付近までの約1キロメートルの区間において、6か所の候補地を選定した上で、立地条件、運用効果、拠点機能、安全性の面から比較検討をし、最終結論に至ったわけでございます。

その理由といたしまして、まず、移転候補地は盛土によるかさ上げがされ、さらにこの場所は、かわまちづくり計画と連携した堤防の整備が進められ、より安全性の確保が見込まれること。また、国道に面することで迅速な出動体制が確保でき、大規模災害など、道路被災時においても、緊急輸送路として早期に復旧が見込まれること。また、竜

神大橋及びフルーツライン活用の利便性に優れ、災害時における複数の進出経路を確保できること。かわまちづくりの防災資材置場を災害時応援部隊の宿营地として利用が可能となること。今後、現在計画実現に向けて国・町等で協議をされております河川防災ステーションが実現されれば、附帯するヘリポートなど施設の共用が可能となるなど。かわまちづくりとの連携が見込まれ、行財政改革の観点からもメリットが大きいことが挙げられます。

なお、消防力適正配置調査では、緊急車両の現場到着に多大な時間を要する遠隔地への対策も指摘されておりました。消防力の陽動性の観点からも慎重に検討を進め、高森消防署竣工時期までに一定の結論をお示ししたいというふうに考えております。

当面のスケジュール案でございますけれども、令和3年度に基本設計、令和4年度には実施設計を、令和5年度末の竣工が現在の最短の案でございます。

以上のことから、令和3年度予算において、基本設計に係る設計監理業務委託料をお願いしたいとするものでございます。

それでは、議案書88・89ページにお戻りください。

工事請負費では、庁舎照明のLED化工事につきまして、羽場分署、山本分署、龍江分署を予定するほか、法令に基づく消防本部庁舎の灯油地下タンク撤去工事、中心指令室の大型表示板の交換工事、阿南消防署訓練場の路面改修工事を予定してございます。

備品購入費でございますけれども、業務用パソコン10台の更新が主なものでございます。

89ページ下段から91ページまでに記載しております負担金、補助金及び交付金につきましては、消防学校入校経費負担金、救急救命士養成研修所、研修への負担金などでございます。また、飯伊地区メディカルコントロール分科会負担金につきましては、救急活動に対する医師による事後検証及び指導に対する負担金でございます。財源は、構成市町村負担金、使用料及び手数料でございます。

退職手当積立基金積立金の財源は、構成市町村負担金、基金利子のほか、諸収入として広域連合事務局へ派遣しております1名分の退職手当基金への積立分でございます。

続きまして、2目の常備消防費ですが、需用費の消耗品費、燃料費、修繕料、それから役務費の手数料、保険料につきましては、消防活動に必要な消耗品の購入、消防車両の点検整備などを含む維持管理に係る経費でございます。

このうち消耗品費では、新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊員の感染防止物品購入費用の増額を見込んでおります。

備品購入費につきましては、飯田消防署へ配置の簡易画像探査機1台の更新、火災現場における安全対策として熱画像直視装置を阿南消防署及び平谷消防署へ配置、救急活動によって不安定な環境下で心臓マッサージ等の確実な処置を行うため、伊賀良消防署、高森消防署、及び和田分署へ自動式心マッサージ器の購入を予定してございます。

この目の財源は、構成市町村負担金でございます。

91ページ下段から93ページ上段にかけては、3目、消防施設費でございます。消防施設費のうち、消防緊急指令装置保守点検業務委託料につきましては、指令システム保守業者による指令施設の部分更新を行うものでございます。平成25年12月整備の消防指令システムは、現在7年余が経過し、一般的な電子機器の寿命である期間を過ぎており、メーカーからも部分更新を推奨をされているのが現状でございます。今年度、第三者機関により、指令施設の機能評価を行い、さらに精査を重ねました結果、主要機器のうち、サーバー系及びパソコンなどのクライアント系の機器につきましては、現在締結しているメーカーとの保守契約の中で必要に応じ、都度、実費による修繕を重ねることとし、令和3年度はシステム間を連携させるのに重要となるネットワーク系の機器のみ部分更新を行いながら、令和7年度全部更新を視野に入れた対応とすることといたしました。

備品購入費では、現在、阿南消防署に配置しております高規格救急自動車の更新を予定してございます。現在稼働中の救急自動車は、平成22年に購入をし、走行距離17万キロを超え、ブレーキローターの損傷、それからタイヤの片減り、エンジンオイルの減少など老朽化が著しいことから、更新が必要と考えいたしております。財源につきましては、構成市町村負担金及び国庫支出金でございます。

2款、公債費の元金及び利子につきましては、平成24年、25年度デジタル無線指令施設整備、及び平成30年度Jアラート更新整備に係る償還金でございます。財源は、構成市町村負担金及び交付税算入分負担金でございます。

続きまして、歳入の説明を申し上げますので、82・83ページを御覧ください。

1款、分担金及び負担金のうち構成市町村負担金につきましては、14市町村にお願いしている負担金でございます。前年と同額とさせていただきたいと存じます。なお、負担金の割合につきましては、広域連合の規約により、構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額に応じてお願いするものでございます。交付税算入分負担金につきましては、地方債に係る交付税措置分でございます。事務手続上、飯田市から一括して負担金として頂くものでございます。

2 款、使用料及び手数料は、消防本部庁舎の使用料及び危険物並びに火薬類等の許認可事務等の手数料でございます。

3 款、国庫支出金は、来年度購入予定の阿南消防署救急自動車につきまして、緊急消防援助隊応援登録車両として整備することによる国の補助金でございます。

4 款、県支出金は、県から特例処理事務として委任を受けております火薬類等許可事務に対する交付金でございます。

5 款、財産収入につきましては、各基金の利子収入でございます。該当基金へそれぞれ積立てをさせていただくこととしております。

7 款、繰入金のうち一般会計繰入金は、職員の児童手当分を広域連合一般会計から繰り入れるものでございます。退職手当積立基金繰入金は、職員 4 名分の退職手当分の繰入れを予定しております。

8 3 ページ下段から 8 5 ページにかけてでございますけれども、8 款の繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9 款、諸収入のうち市町村事務受託事業収入は、飯田市へ派遣しております職員 1 名分の、また県事務受託収入は、今年度から長野県消防防災航空隊へ派遣しております 1 名、それから新たに来年度、長野県消防学校へ教官として派遣します 2 名の人件費分について、それぞれ収入を受けるものでございます。

続きまして、附表について御説明を申し上げます。9 4 ページを御覧いただきたいと思っております。

9 4 ページから 9 5、9 6、9 7、9 8 ページまでに附表 1 といたしまして給与費明細書、9 9 ページに附表 2 といたしまして地方債の現在高の見込みに関する調書、1 0 0 ページに附表 3 といたしまして市町村別負担金額を添付してございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第 1 0 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第 1 0 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

◇ 議案第11号 令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)

○議長(湯澤啓次君) 次に、議案第11号、令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北原飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長(北原達矢君) それでは、議案第11号、令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)について御説明申し上げます。

予算書の101ページを御覧ください。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,351万円と定めたいとするものでございます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターでの売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございまして、売電益は毎年度、電気事業基金へ6,500万円を積み立てながら、この基金から施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンスや更新工事、売電益に課税される消費税の納税、電気事業債の償還に充てているものでございます。また、毎年度、電気事業基金に積み立てた後の残りの売電相当収益につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、112・113ページを御覧ください。

2款1項1目、清掃総務費の委託料は、売電相当収益に課税される消費税の申告の委託料でございます。積立金は、電気事業基金への積立金といたしまして、売電相当収入から6,500万円、基金利子から2万4,000円を積み立てるものでございます。

公課費は、令和2年度の売電相当収入に課税される消費税の支払いでございます。

繰出金は、売電相当収入の余剰金2,500万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

3目、ごみ処理費の工事請負費は、発電設備のメンテナンス工事費でございまして、

来年度は廃熱ボイラー、ボイラー給水ポンプ、蒸気タービン等の点検整備工事を行うものでございます。

3款1項1目、公債費の元金は、電気事業債の元金償還分、2目の利子は、電気事業債の利子償還分でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げますので、110・111ページを御覧ください。

1款1項2目、財産収入の基金運用収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款2項1目、基金繰入金は、電気事業基金からの繰入金でございます。工事請負費、消費税の納税、起債の償還に充てるものでございます。

3款1項1目の繰越金は、純繰越金でございます。

4款1項1目、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。

議案第11号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長（湯澤啓次君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 本日、南信州広域連合令和3年第1回定例会を開催いただきましたところ、提案いたしました諸案件につきまして、慎重に御審議を頂き、それぞれ原案どおり御同意、御決定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

令和3年度、コロナ禍における初めての予算編成となりましたけれども、アフターコロナの新しい時代に的確に対応できますよう、構成市町村と連携をして、地域経営に臨んでまいります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上のため、より一層、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、この閉会に当たっての御あいさつとさせていただきます。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取組み、あるいは当面の諸課題について、御報告と御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（湯澤啓次君） ここで、副広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

下平副広域連合長。

○副広域連合長（下平喜隆君） このたび副連合長として指名をされました豊丘村の下平でございます。

1月と2月にそれぞれ平谷、それから大鹿の大先輩が引退されたという中で、私が勤める期間が一番長いかなということで、私の順番になりました。実は、根羽の大久保村長とは統一地方選で全くの同期ではあるんですけども、私のほうが1日だけ早いんですね。そういうようなことで、おまえが町村会長やれということで、こういう席に立っております。

それこそ、これから飯田下伊那、リニア中央新幹線、三遠南信道が結ばれてきます。そうでなくても、未来に向けて非常に明るい素材になるわけですけども、今回のコロナ禍のことで、皆さん御存じのとおり、都市部で生活することがいかにマイナスの面があったということを住民の皆さんも分かってきておるようでございます。

昨年6月に総務省のほうでアンケートを取ったところが、東京23区内の皆さんに取った中で35%の人から「移住に興味がある」というような結果も出ております。

今回のコロナ禍におきまして、まさに仕事の仕方から、学校から、産業の組立て、全てのことにパラダイムシフトが起きてくるかと思えます。多分そのようなことも、この地域の後押しになることは間違いないと思っております。

それこそ、連合長を中心に、13町村も14市町村として全力で連合長を支えながら、連合長が選挙のときに申しました、「2050年には日本一住みたいまち、楽しいまち、安全なまち、活力のあるまちにするんだ、地域にするんだぞ」ということをみんなで腹にしっかりと持ちながら、力を合わせて南信州広域連合、この地域を盛り上げていく応援をさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（湯澤啓次君） これをもちまして、令和3年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 1時25分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月26日	議席番号	氏名	2月26日
1	伊東康明	○	18	大島正光	○
2	下平豊久	○	19	中平文夫	○
3	松下亨	○	20	間瀬重男	○
4	木下温司	○	21	黒澤哲郎	○
5	下岡幸文	○	22	竹村圭史	○
6	牧島忠雄	○	23	木下徳康	○
7	大平正長	○	24	山崎昌伸	○
8	後藤和彦	○	25	熊谷泰人	○
9	福沢敏	○	26	湯澤啓次	○
10	西尾竹司	○	27	永井一英	○
11	西川範明	○	28	後藤荘一	○
12	吉田哲也	○	29	清水勇	○
13	大嶋正男	○	30	木下克志	○
14	栗生勝由	○	31	村松まり子	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	岩口友雄	○	33	原和世	○
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	松川町長	松川町	宮下 智博
4	高森町長	高森町	壬生 照玄
5	阿南町長（施設管理者）	阿南町	勝野 一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷 秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川 清海
8	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
9	下條村長	下條村	金田 憲治
10	売木村長	売木村	清水 秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺 誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前 明
13	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷 英俊
15	副管理者	飯田市	高田 修
16	会計管理者		原 章
17	監査委員		戸崎 博
18	監査委員		塩澤 房人
19	監査委員事務局長		市瀬 幸希
20	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	松江 良文
21	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤 久子
22	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原 達矢
23	消防長	広域消防	赤羽目 金利
24	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	大藏 豊
25	消防次長兼総務課長	広域消防	有賀 達広
26	警防課長	広域消防	塩澤 洋一
27	警防課専門幹	広域消防	宮澤 徳生
28	予防課長	広域消防	吉田 敏二

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	仲田伸久
2	事務局次長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	加藤博文
3	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美浩司
4	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
5	稲葉クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター場長	南信州広域連合	山口健治
6	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
7	事務局専門主査 (飯田市企画課企画調整係長)	南信州広域連合	佐々木祐介
8	町村会事務局長	町 村 会	岡庭潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
